

(別紙4(2))

事業所名 : グループホーム 美ら徳

作成日 : 平成 27 年 1 月 23 日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	緊急やむを得ない場合に身体拘束をせざるを得ない場合について、手順が明確に文書化されておらず、記録様式等が未整備である。	身体拘束を行わない事を原則とするが、緊急やむを得ない場合が発生した場合に備え、必要な手順を明文化し、マニュアルを作成する。	1) 身体拘束を行わないケアの実践の為、定期的な研修を開催する。 2) 身体拘束について、「緊急、やむを得ない場合」の判断手続き文書化するとともに、その手順の実施上必要となる記録様式を整備する。	3ヶ月
2	35	防災訓練時、地域住民との協力が得られていない。調査実施時点においては、夜間想定訓練が未実施であった。	1) 夜間想定訓練を毎年1回以上実施する。 2) 災害時に地域の協力が得られるよう、近隣住民、所在する自治会との協力体制を整備する。	1) 事業所内を火元とした夜間想定訓練については、外部評価調査の際に回答していた計画を11月19日に実施した。今後も毎年度実施していく。 2) 災害時の避難について、事業所が所在する自治会の協力(自治会が現在取り組んでいる自主防災組織への明確な位置づけ)を得ながら、具体的対応の取り決めや近隣住民との協力体制を構築していく。	12ヶ月
3	40	入居者と一緒に食事を摂らない職員もある。可能な限り、全員一緒に食事が望ましい。	ケアに支障のない範囲で、職員が入居者と席を同じくして昼食を摂る。	これまで、食事の同席を1名としていたが、調査日以降は2名としている。食事介助との兼ね合いから、現時点では全職員が同時に食事を摂る事は難しいが、今後も、入居者の状況に応じて全員同席で食事が摂れる様、随時見直しを行っていく。	1ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。